

紀北家畜保健衛生所

電話 073-462-0500

紀南家畜保健衛生所

電話 0739-47-0974

紀南家畜保健衛生所 東牟婁支所

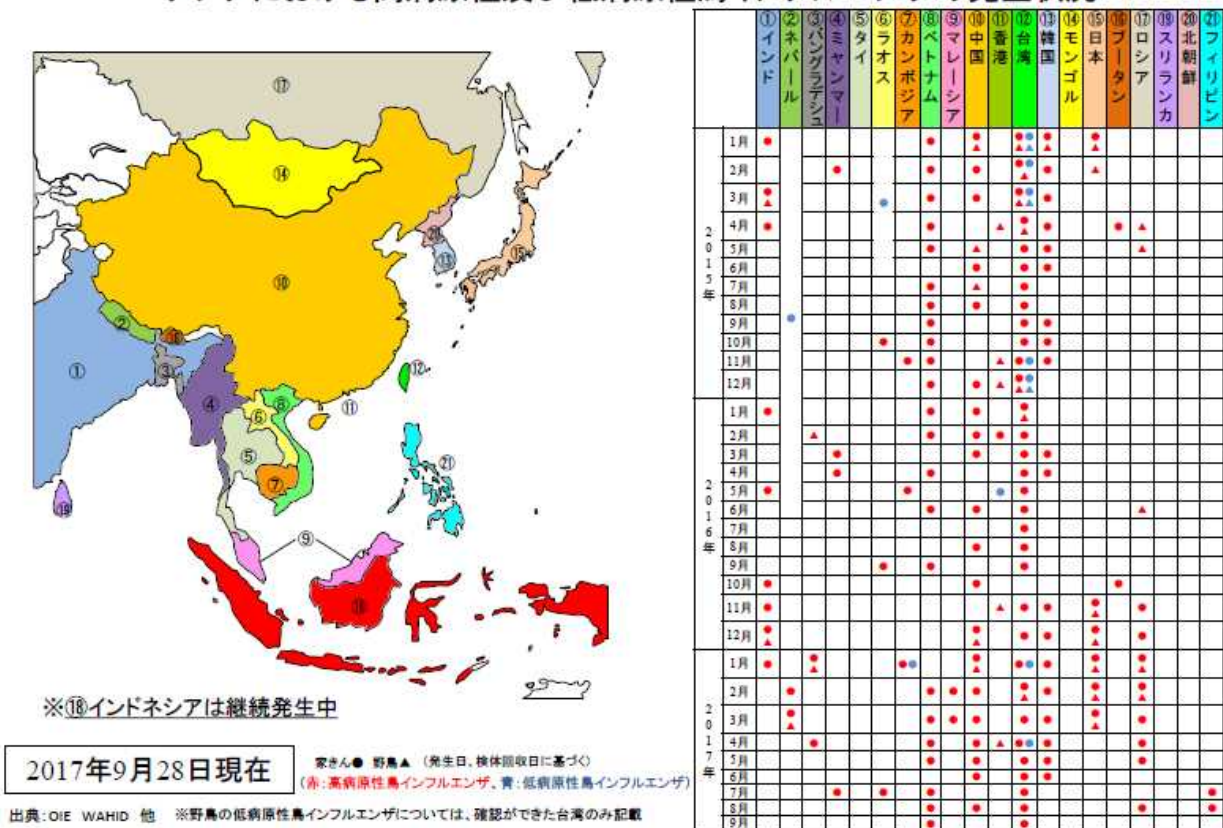
電話 0735-58-1481

【高病原性鳥インフルエンザの防疫対策について】

平成29年度は10月現在、国内では鳥インフルエンザは発生しておりません。しかし、アジア諸国では高病原性及び低病原性鳥インフルエンザが確認されており、渡り鳥によるウイルスの国内侵入が懸念されています。

養鶏農家の方は冬季を迎えるにあたり、ウイルスの農場侵入を防ぐためにも飼養衛生管理基準の遵守を徹底しましょう。

アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況



【参考】アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況

http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/pdf/asia_ai.pdf

衛生管理区域を出入りする人や車両の消毒

- 出入り口に看板や柵を設置し、部外者の立ち入りを制限しましょう。
- 衛生管理区域の出入り口の数をもっと少なくしましょう。
- 衛生管理区域専用の衣服や靴を用意し、出入りする際は手指及び靴の消毒をしましょう。
- 衛生管理区域の出入り口付近に消毒設備を設置し、人・車両の出入りの際の消毒を徹底しましょう。

鶏舎周辺の消毒、清掃

- 鶏舎周辺の草を刈り、野鳥がとまる可能性のある木は伐採しましょう。
- 鶏舎周辺や通路には消石灰を散布しましょう。

野生動物の侵入防止対策

- 防鳥ネット（網目2cm以下）を設置し、破損している場合は修繕しましょう。
- 鶏舎の屋根や壁に野生動物の侵入経路になるような破損箇所がないか確認し、破損している場合は修繕しましょう。

毎日、家きんの健康観察を行い

- 急激な死亡羽数の増加（過去21日間の平均死亡羽数の2倍以上の死亡）
- 5羽以上がまとまって死亡
- 鶏冠、肉垂のチアノーゼ
- 沈うつ
- 急激な産卵率の低下

等、異常を認めた場合はすぐに最寄りの家畜保健衛生所に通報してください。

気になることや不明な点がありましたら、最寄りの家畜保健衛生所までお問い合わせください。